

人口と世帯数

52年11月末日現在

総人口 13,910人

男 6,887人

女 7,023人

世帯数 3,127戸

広報



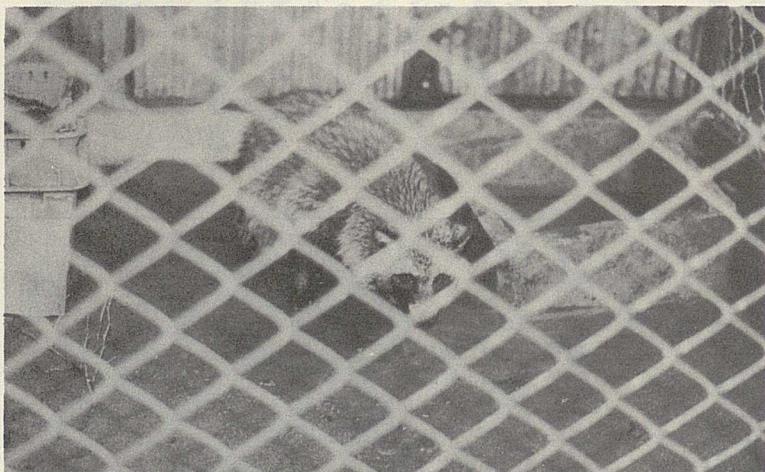
たぬくり

第209号

昭和52年12月15日

(毎月1回発行)

“たぬ公、御用、次の日はドロン！”



▲書き置きして(?)消えた、ありし日の姿(12/2撮影)

—天竜荘の
小屋から—

老人いこいの家「天竜荘」に十二月一日の朝親だぬき(オス)一匹がとどけられました。とどけたのは加茂の関口早雄さんで、お話をすると、さる十一月二十五日に、駅近くの線路下のバス田に泥だらけに首までつかり、つかれきっていた“たぬき”を二人がかりでつかまえたとのことです。

たぬきの出没に気づいたのは十月の稻かりの頃から。たまたま野生のたぬきが餌あさりに近くの山からおりてきたところ、田の深みにはまり御用になつたもの。「天竜荘にこられるお年寄りの皆さんに見ていただければ」と思った見ていただければ」と思いました。小屋をつち寄贈されました。小屋をつくるのにつかう材料は井川芳さんが提供され、たぬ公は無事小屋におさりました。

ところが次の日、食事をやろうとして見てみると、たぬきの姿が見えません。後に“書き置き”が? “ここの人気がありなでの、誠に申しわけありませんがお暇をいただいところはありません。しかし、あとに残してきたものがみな親切で住むのにこんなないところはあります。しか書き置き”が? “ここ的人気がありなでの、誠に申しわけありませんがお暇をいただきますー夕ヌキより”と、想像をはたらかせてみると相手が夫婦仲の良い“たぬき”だけに、うなづけそうなどころです。ところが一週間後の九日に“たぬきがもどってきた”との知らせをうけて行ってみたが。“小屋の中がさびしいのと、再び小屋の中にたぬ公が。『小屋の中がさびしいので、北浦の小貫から“養子”をむかえました。皆さんどうぞご覧になつてください。』との関口所長の弁。たぬき騒動まずは一段落。

たぬき騒動

鹿行地方県民集会の提言

2

年末年始交通事故防止運動実施中

3

新田部落親和会と和らぎ会が交歓会

4

“上宿・川向”チーム二年連続優勝

5

財政事情書

6.7

施設紹介(浄水場)

8.9

おしらせ(国民年金だより・駐在所だより)

10.11

くらしの豆知識、出産・死亡

12

主な内容

’77/12月号

豊かな郷土づくりに

地方 県民集会の提言

「農漁村のしきたりや 風習を見直そう」など

鹿行地方県民集会は、このたび昭和五十二年度の提言をまとめました。提言の内容は住民自らが行うべき実践活動・住民運動についてのものが五項目、行政側に対するものが五項目です。

この県民集会は、地域のかかえている課題について、県民自らが話し合い、「自分達でできるものは自分達でやり、行政側（町や県）にしてもらわなければできないものは行政側にやってもらう」というように提言するための集りで、昨年の十二月に発足しました。

次にその内容を紹介します。



知事を交えて
(鉢田合同庁舎で)

新しい発展の時代を迎えて激しく変動する社会の中で、私たち県民の望んでいるもの求めているもの等の「声」は、いままでは行政側の用意した「懇談会」「対話集会」といった集りに対応する形で進められてきました。

しかし、今まで行われてきた行政参加の形態には、地域の課題を「県民」と「行政側」とが一緒にになって将来の展望を考え、解決するという積極性に欠けていたことも事実です。そこでその反省にもとづき、県民側が主体となつて地域のかかえている共通課題についてお互いの意見を出し合ひ、その「県民の声」を整理集約し提言するために「県民集会」はつくられました。

鹿行地方県民集会には、現在在地域内の各町村から六十人の会議員が推せんされ、話し合いを続けて二年目を迎えました。玉造町からも谷山源（谷島）代々城富秋（里）、曾根金作（宿）、田山幸江（若海）の四名の方々が会議員になつています。

当鹿行地域は、臨海工業地帯としての新しい都市化が進んでいますが、そのほとんどは農漁村で占められています。

鹿行地方県民集会には、現

在地域内の各町村から六十人の会議員が推せんされ、話し

合いを続けて二年目を迎えた。

玉造町からも谷山源（谷島）代々城富秋（里）、曾根金作（宿）、田山幸江（若海）の四名の方々が会議員になつています。

当鹿行地域は、臨海工業地

帯としての新しい都市化が進

んでいますが、そのほとんどは農漁村で占められています。

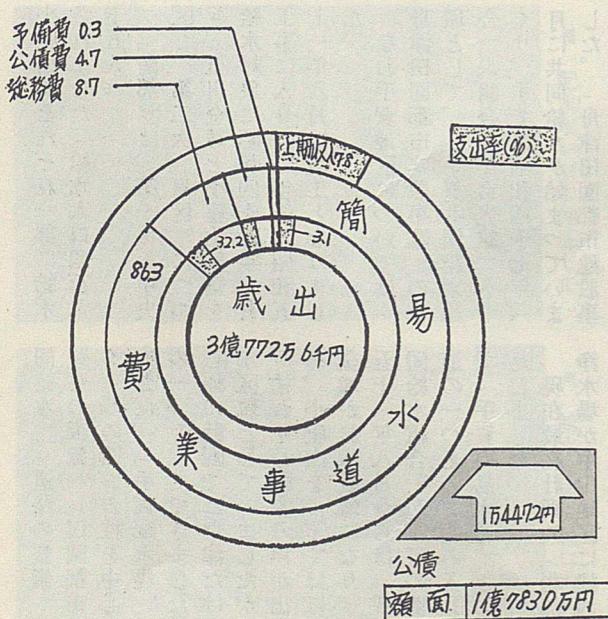
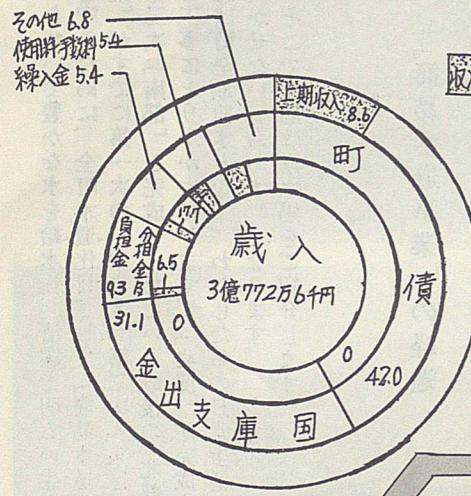
鹿行地方県民集会には、現

在地域内の各町村から六十人の会議員が推せんされ、話し

合いを続けて二年目を迎えた。

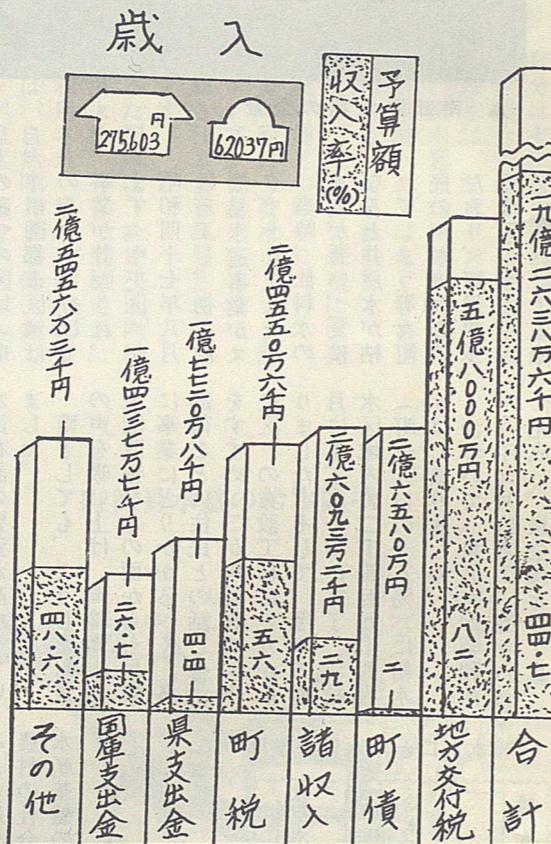
奉仕する“善意の一円”
今年のお年玉つき年賀
はがきの発売枚数は二十
六億五千万枚で、そのう
ち五億枚には一円の寄付
金がつけられています。
昭和五十二年度は、みな
さんの“善意の一円”が
みのり、四億五千六百十
一万円もの金額になりました。
この貴重なお金は、社
会福祉の増進を目的とす
る団体をはじめ全国七十
七団体に配分されました。

水道事業の歳入歳出状況

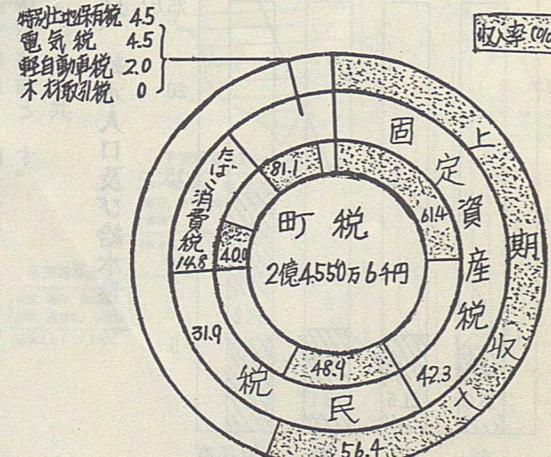


財政 昭和52年4月

一般会計の



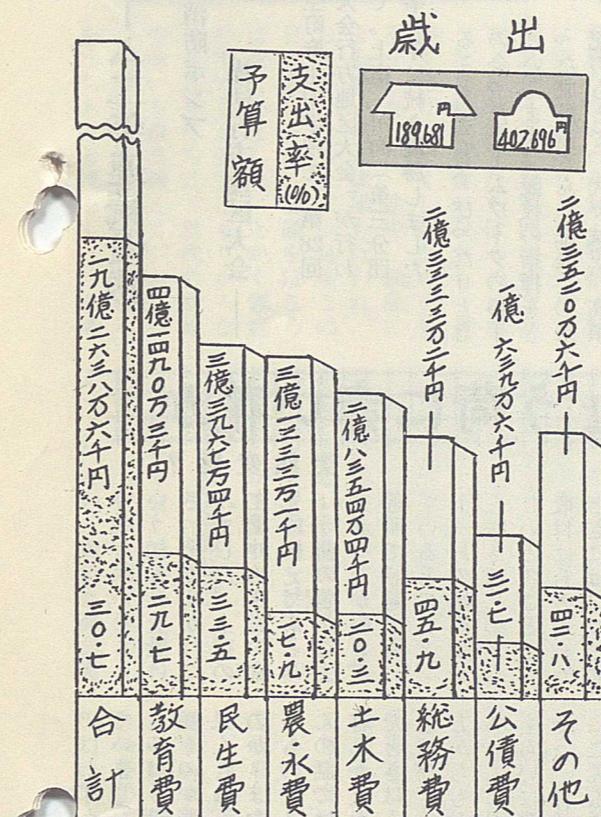
町税の状況



事情書

1日~9月30日

歳入歳出状況

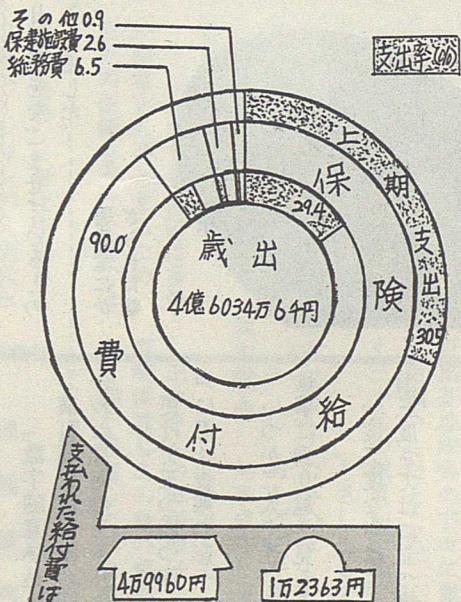
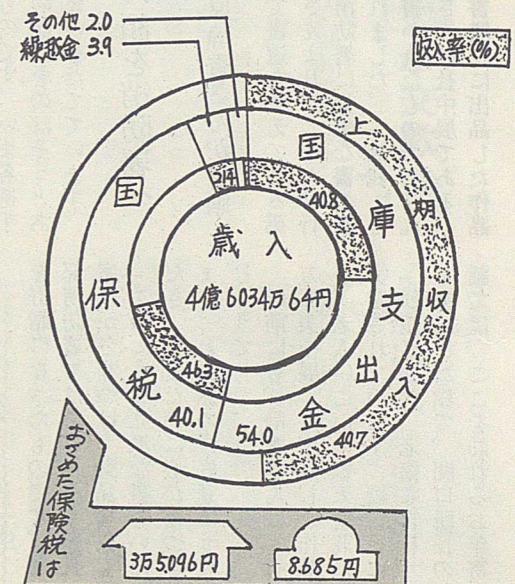


公債の状況

額面	今期借入	今期支払
7億7973万円	400万円	1407万54円

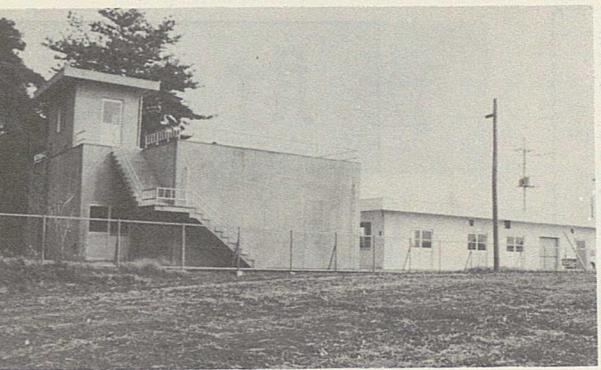
「財政事情書の作成及び公表に
関する条例」の定めるところによ
り、昭和52年4月1日より9月30
日までの町財政事情書が公表され
ましたので、ご紹介いたします。

国民健康保険の歳入歳出状況



浄水場

きれいで豊かな水を給水し、清潔で明るい生活を守るために、全町水道化目ざして「簡易水道事業」がすでに第一次の「中央区」、第二次の「南部」、第三次の「泉区」と完成し、ただいま最後の「北部」の工事にとりかかっています。「北部」が完成すれば町全域給水となり、わたしたちの日常生活に欠かせない「命の水」となります。そこで今回は浄水場をご紹介します。



▲ 南部浄水場の全景

▼ 「簡易水道事業」の経過

全町水道化をめざして「簡易水道事業」が始まったのが昭和四十七年。町を「中央」「泉」「南部」「北部」の四つの区域（舟津田園都市区域はのぞく）に分けて事業が計画され、まず「中央区」が昭和四十七年八月に着工し、初年度簡易水道事業がスタートしました。当時、飲料水の水質が悪い、夏になると井戸水が枯れてしまう等々町民の声が増えていたおり、町民の多くはその生活用水を浅井戸による地

下水で利用していました。ところが、経済成長に伴う生活水準の向上及び農業構造改善などにより水の需要が増加し

たこともあって、町民の間に水道布設の要望が高まつて、津田園都市区域はのぞく）に分けて事業が計画され、まず「中央区」が昭和四十七年八月に着工し、初年度簡易水道事業がスタートしました。当時、飲料水の水質が悪い、夏になると井戸水が枯れてしまう等々町民の声が増えていたおり、町民の多くはその生活用水を浅井戸による地

の声を吸い上げ、環境衛生、生活改善などの面からも早急に事業にとりかかるべく、各部落ごとに住民との話し合いをすすめ、二か年計画の「中央区」の布設工事にとりかかりました。そして、翌年の六月に本工事一切が完了し、給水区域内の二千四百九十六人（町全人口の十八%）に給水がはじまりました。

つづいて「泉区」が昭和四十八年九月に着工。翌年六月に完成し、泉全域と緑ヶ丘、

小座山のそれ一部に給水されました。ところが、経済成長に伴う生活水準の向上及び農業構造改善などにより水の需要が増加し

たこともあって、町民の間に水道布設の要望が高まつて、津田園都市区域はのぞく）に分けて事業が計画され、まず「中央区」が昭和四十七年八月に着工し、初年度簡易水道事業がスタートしました。当時、飲料水の水質が悪い、夏になると井戸水が枯れてしまう等々町民の声が増えていたおり、町民の多くはその生活用水を浅井戸による地

の声を吸い上げ、環境衛生、生活改善などの面からも早急に事業にとりかかるべく、各部落ごとに住民との話し合いをすすめ、二か年計画の「中央区」の布設工事にとりかかりました。そして、翌年の六月に本工事一切が完了し、給水区域内の二千四百九十六人（町全人口の十八%）に給水がはじまりました。

つづいて「泉区」が昭和四十八年九月に着工。翌年六月に完成し、泉全域と緑ヶ丘、

小座山のそれ一部に給水されました。（給水人口四百八十五人）。

「南部」は、第一次「中央区」、第二次「泉区」につづき、玉川全域と小座山部落を

給水対象に昭和四十九年七月に入り、二年後の昭和五十二年八月に竣工となります。

なお手賀地区については、「舟津田園都市建設事業」の一環として、「手賀共同給水組合」（組合長竿台光雄）をつくり、すでに昭和四十七年八月に共同給水が始まっています。

「舟津田園都市建設事業」は、舟津集落に明るく住みよい農村づくりを目標に、農村の社会生活環境の整備と

水産基盤の整備をはかり、「共

同給水組合」が、町の簡易水道の一つとして組み入れられ

て「手賀簡易水道」として発足しました。

現在最終計画の「北部」の浄水場が中山地区に建設中で、昭和五十三年に完成をみると

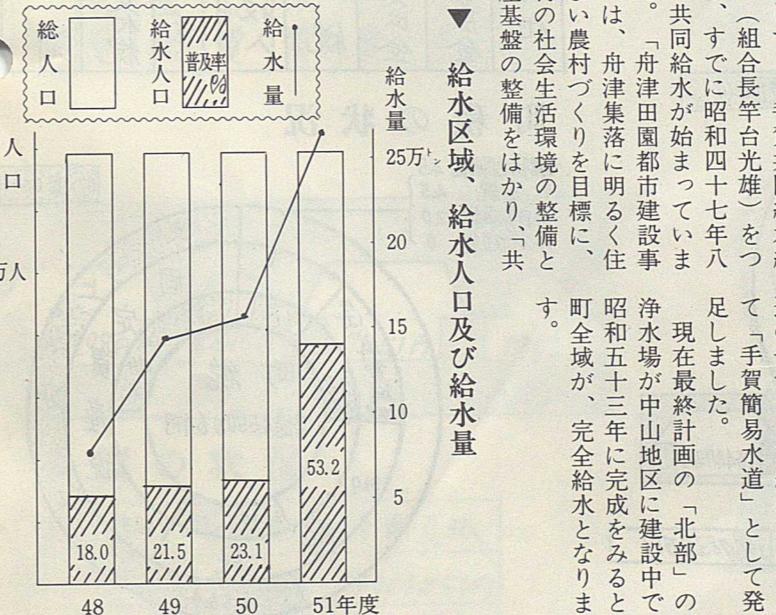
町全域が、完全給水となります。

五十年八月からは「手賀共同給水組合」（組合長竿台光雄）をつくり、すでに昭和四十七年八月に共同給水が始まっています。

「舟津田園都市建設事業」は、舟津集落に明るく住みよい農村づくりを目標に、農村の社会生活環境の整備と

水産基盤の整備をはかり、「共

▼ 給水区域、給水人口及び給水量

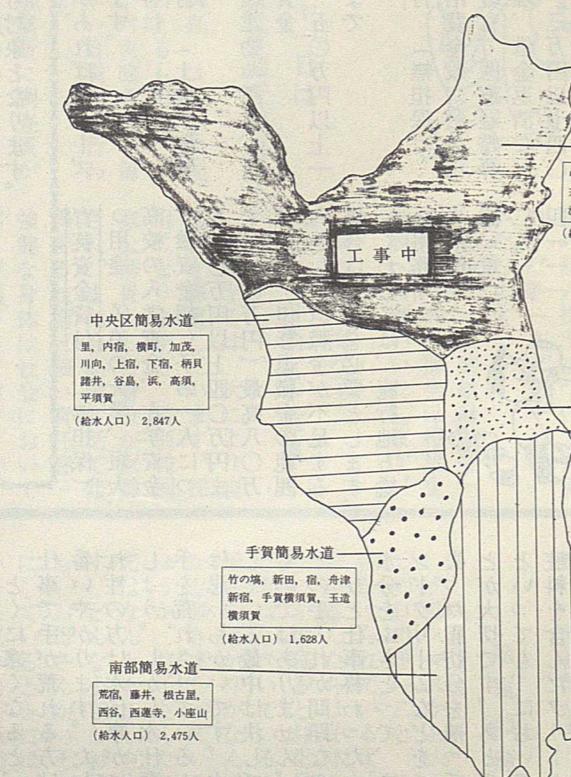


● 深井戸で取水され
（南部浄水場）
「水のゆくえ」
「配水」、「取水」、「浄水」の三つの施設にわかれています。まず取水施設は、取水ポンプ室で百メートルの深井戸の水源から水中モーターポンプで取水します。取水された水は導水管を経て「浄水」施設にはこぼれ、塩素を注入して滅菌機を通され完全な浄水となります。浄水は「配水」施設の配水池にはこぼれて貯蔵されます。配水池の容量は一日で最も水を使う時間（一日最大給水量）の十時

間分は有に貯えられます（南部の場合）。配水池に貯えられた浄水は、配水ポンプで増圧し、配水管を経て給水区域内の各家庭へはこぼれ、日常生活用水として使われます。なお、配水ポンプ室には発電機が備えつけられていて、停電の際にも取水ポンプと配水ポンプがそれぞれ一台づつ作動されるよう操縦されてあります。

また配水は、給水区域内の消防栓として消防用水にも利用され、放水試験の結果では、自然圧力で可搬式動力ポンプ程度の能力があるとされています。

町簡易水道の給水区域



● 配水池に一時貯えられ
（配水池）
● 配水ポンプで増圧して
（配水ポンプ室）
● 給水は消火栓にも利用
（消火栓）

